

岐阜県支部だより

○巻頭言
○支部研修会報告
・記念講演会
・夏季研修会
○事務局より



巻頭言 「岐阜県支部30周年の節目を迎えて」

岐阜県支部事務局長 郷田賢

●現在の岐阜県支部が抱える課題

今年の8月19日(土)に岐阜県支部設立30周年記念事業を行いました。これは東海ブロック研修会も兼ねての実施でした。

岐阜県支部の設立総会は平成3年(1991年)11月2日に行われました。前回の20周年記念事業は平成23年(2011年)6月18日に行っていますので、今回の30周年記念事業は新型コロナウイルス感染症の影響で2年遅れての実施となりました。当日は、本部の春日井敏之会長のビデオメッセージによる祝辞、元岐阜県支部理事長の小森芳順先生の挨拶、そして古田信宏理事長による「岐阜県支部30年の歩み」の講話と、節目を迎えるにふさわしい時間となりました。

20周年記念事業を行ってからの10年間を振り返ってみると、大きな出来事としては何といっても平成25年度(2013年)に全国大会を岐阜県で開催したことがあげられます。準備から当日の運営までには、県内の教育相談に関わる多くの方と繋がることができました。大変、暑い中で行われたこの大会で築かれた繋がりが現在の岐阜県支部の運営の大きな支えとなっています。しかし、その勢いは長くは続かず、研修会参加者や新規入会希望者の減少、加えて長く岐阜県支部を支えてくださった方が高齢を理由に退会されるなど、会員の減少傾向が続いています。

一方、現場は全く逆の状況であることは、皆さんも承知のことと思います。小学校を中心に「いじめ」「不登校」などの問題行動の認知件数は激増しています。また、特別支援教育の充実で細やかな配慮を必要とするケースも増えています。このような状況も後押しして、教員不足が深刻な問題となり、心を病んで離職する先生方も少なくありません。

「どうしたら新しい繋がりを、今も悩んでいる先生方に届けることができるのか。どのような研修を行ったら参加してもらえるのか。どのような支部であつたらよいのか。」という問題は、ここ数年の岐阜県支部が抱える大きな課題となっています。

●岐阜県支部の取組

このような課題に対して、岐阜県支部では令和3年度に「今後の在り方委員会」を立ち上げ、岐阜県

支部の今後の在り方について検討し、以下のような取組を実施したり、検討したりしています。

- ①対面とオンラインによるハイブリッド型の研修会の充実
- ②オンラインでの参加申し込み・決済の導入
- ③HPやSNS、郵送などを活用した研修会情報の発信
- ④事務局にICT活用担当の配置
- ⑤参加者同士が語り合う「座談会」の導入
- ⑥参加しやすい研修会場の設定
- ⑦学校カウンセラー研修会での上級者向け事例検討会の開催
- ⑧校内研修等の講師を担うことができる県内学校カウンセラー名簿の各学校への送付
- ⑨研修会参加費の見直し
- ⑩夏季研修会の昼食の時間を活用した懇親企画の実施 等

●支部事務局長会の取組

岐阜県支部が抱える課題は、他県でも同様であり、本部でも対策に取り組んでいます。その1つに支部事務局長会があります。令和4年度から始まり、令和5年度から年1回実施することに制度化されました。この会では、同一ブロックや全国の支部事務局長同士で意見交流を深め、支部活動が充実するように本部に要望を伝えています。

本部では、この事務局長会での話し合いを受けて、以下のような取組を実施、検討しています。

- ①入会金の見直し
- ②メーリングリストの作成と活用
- ③HPによる各支部の研修会情報の発信
- ③各支部の研修会で活用できる講師一覧の作成
- ④新刊書の発行
- ⑤行政との連携強化 等

このような取組によって、岐阜県内外の教育相談に携わっている人と繋がり、悩み苦しんでいる先生方を支えられる岐阜県支部を目指していきたいと思っています。

是非、皆様からの「こんな研修に参加したい」「学校にこんな悩みを抱えた先生がいる」という声を事務局に届けていただくとともに、研修会に多くの方が参加してくださることをお待ちしております。

☆ 支部研修会報告 ☆

◇ 定期総会・記念講演会

開催日：令和5年6月3日(土)
実施形式：対面・Web 開催

◎定期総会 14:00～14:30

今年度の研修会が、いよいよ始まりました。開会のあいさつでは、古田理事長が、私たち教育相談学会にも深く関係することとして「不登校特例校の増加、全国で300校設置へ」を話題に取り上げられました。

不登校の子どもらの対応について注目を浴び、検討されることは大きな前進であるが、「不登校特例校」を増やすことが果たして解決につながるのだろうか。「不登校の子はそういうところへ行けばよいのでは。」と思われることにならないだろうか、子どもたちに合った教育課程を組むことが本当にできるのだろうかといったことを危惧されました。

そして、今年度、岐阜県支部設立30周年記念事業を予定していますが、これまでの30年を振り返りながら、これからの30年をどう生きるかを考える機会にしたいと今年度の方向付けをされました。

◎記念講演会 14:30～16:00

「学校に行けない 子どもの心」
漫画家：棚園正一先生

棚園正一先生 プロフィール

愛知県生まれ。13歳の時に漫画家・鳥山明氏に会い、漫画家を志す。著書に、不登校だった自身の経験を描いた『学校へ行けない僕と9人の先生』『学校へ行けなかった僕と9人の友だち』などがある。NHK『ウワサの保護者会』をはじめメディア出演も多数。不登校をテーマとした講演も各地で行っている。



～著書「学校に行きたくない君へ」より抜粋～

「自分の話は、あくまで一例ですが、近くにいる人を知るきっかけにいただければ…」そうおっしゃって、棚園先生の講話は始まりました。

棚園先生は、ご本人の体験をもとに、不登校の子どもがどのようなことを感じていたのかを、ありのまま、とても丁寧にお話してくださいました。その内容は、私が想像していたものもありましたが、大変意外に感じたものもありました。私たち支援者が心に留めておきたいと感じたことをまとめました。

① 動けない気持ちは永遠ではない

不登校の時は、とても苦しいから「助けて、助けて！」と声を出すけれど、心がいっぱい（コップがいっぱいと同じ）で、それ以上何も入らない状態。だから、ある時「もういいかな。」と本人が思える時期が来るまで見守る。支援者がするとよいことは、タイミングを見計らいながら、いろんな可能性を提示すること。ただ、あくまでも、選ぶのは本人または、家族であることが大切である。

② 学校へ行けた時には

不登校のお子さんは、気遣いを敏感に感じる能力をもっているので、特別扱いをするのではなく自然に接した方がよい。でも、長期間欠席すると分からないことも多く不安なので、教室でのルールはそっと教える配慮が必要である。教員は基本的に学校が好きだから、知らないうちに登校することが当然という前提で接してしまうことが多い。しかし、学校が好きじゃないという気持ちを大切に接することも必要である。

③ 今の時間を大切にする

「待つ」という発想は今を否定していることになるのではないだろうか。『日常を楽しみ、今を大切に過ごしていれば、自分の世界が見つかり、生きててよかったと思える日が来る』そう信じて支えていくことが大切である。

(文責：木村 由紀)

【参加して下さったみなさんの声】

「学校に行く」ということの意義について考えさせられました。私自身にとって「学校は行くものである」という流れの中で学校を卒業しているので「学校に行くこと」はどんなことなのか一度考えたいと思いました。

◇全国大会報告

第 35 回総会・研究大会（新潟大会）

大会テーマ

『一人一人に真に寄り添い、
集団の成長を育む学校教育相談
～ The Moment Of The Moment
その笑顔のために ～』

開催日：令和5年8月5日（土）
8月6日（日）

実施形式：オンライン開催

全国大会が新潟県支部主管で行われました。今年度もオンライン開催となりましたが、研究・実践発表が20、自主シンポジウム4と質・量共に充実していました。その中で、私が参加した研究・実践発表の中から2つ紹介したいと思います。

◎ 「よいクラス」の構成概念の検討

小学校高学年の児童が考える「よいクラス」を明らかにすることを目的として、「クラスを振り返る」というタイトルの作文について、「よいクラス」についての記述を抽出する分析を行いました。

結果から、Q U得点上位の子は能動的な取組で楽しさや達成感を味わいながら成長を感じ、Q U得点下位の子はクラス目標を意識した教員の指導で楽しさや達成感を獲得すると示唆されました。

教師の考える「よいクラス」と子どもたちが考える「よいクラス」の差異が、学級経営のズレを生み、問題行動等に直結すると考えると、このような研究を進めることにより、学校に関わる全ての人の幸せにつながるのではないかと感じました。

◎ 行動コンサルテーションを用いた

同僚教師による支援

心理学等の学習歴のない採用3年目の担任に「問題の特定→分析→介入」のコンサルテーション（代替行動の提案、机間巡視の時間の短縮など）を実施した結果、子どもの行動に変容が見られました。チーム支援の在り方は、今の教育現場における最重要課題といっても過言ではないと思います。この実践は、そのモデルケースとなり得るものでしたが、課題はコストが非常に大きいことです。子どもたちはもちろん、教職員も共に幸せに学校生活を送るために、今後もこのような支援の研究が進むことを願っています。（文責：小笠原淳）

◇夏季教育相談研修会

東海ブロック研 まとめ

開催日：令和5年8月19日（土）

実施形式：対面・Web 開催

◎祝辞 10:30～11:00

①春日井会長のビデオメッセージ

②元岐阜県支部理事長：小森芳順先生

◎30周年記念講演 11:00～12:00

「岐阜県支部 30年の歩み」

岐阜県支部理事長：古田信宏先生

古田理事長からは、1991年2月に岐阜県支部が発足してから30年間の歩みについてご講話いただきました。



日本学校教育相談学会の精神「学校での教育相談は、専門的なカウンセリングや臨床心理学の応用ではなく、学校という場に即した理論や方法を確立すること。それは、教師の実践を通して築き上げられるべきもの。」をもとに、活動が進められてきました。

この30年間で取り上げられてきたテーマは、数多くあります。「学校としての教育相談体制・態勢づくり」「個に着目した事例研究」「特別支援教育に関わる事例研究」「個を支える集団に関する事例研究」「構成的グループエンカウンター実技研修」「学級集団の理解と対応」「研究会等の在り方（ハイブリッド型）」「より専門的な事例研究」「学校を取り巻く関係諸機関と情報交流」など、どれも、時代のニーズに応じたテーマで活動し、まさしく、学校という場に即した理論や方法を教師の実践を通して学び合い、現在に至っています。

教育相談学会「JASCG（日本、アソシエーション、スクール、カウンセリング、ガイダンス）」は、子どもたちが充実した学校生活を送るために、子どもたちを支援していく心と方法論を共に学ぶ場であることと、岐阜県支部の歴史の深さを改めて感じました。

（文責：曾我部恵美）

『生徒指導提要（改訂版）』が示す
これからの生徒指導・教育相談の方向性』
関西外国語大学 新井 肇先生

生徒指導提要 2022 改訂版に関わられた生徒指導がご専門の新井肇先生をお迎えして研修会が開催されました。児童生徒の問題行動や不登校等の現状及び背景を理解し「生徒指導提要」の改訂をふまえたとき、これからの生徒指導・教育相談が目指すべき方向性とはどのようなものか。また、方向性をふまえた上で児童生徒への支援において教職員に求められる生徒指導・教育相談の実践力とはどのようなものか。学校の組織的な生徒指導・教育相談体制とはどのようなものか。私たち子どもに関わる者が果たすべき役割とはどのようなものか。現場でどのように活用できるかなどの内容を長時間にわたり話を聞くことができました。

発達障がい、精神疾患、LGBTQ、ヤングケアラー、家庭の貧困、外国籍等、多様な背景をもつ児童生徒が増えている中、地域の中での家庭の孤立、虐待の増加、親子の関係性の希薄さ、バーチャルな世界への依存、自殺の増加などが問題になっています。社会状況が変動する中、未来を生き抜く力の獲得が必要であり、自ら考え主体的に行動し、責任をもって社会変革の実現に向かう姿勢や意欲が重要になってきます。しかし、そんな複雑化・多様化した児童生徒の生徒指導や特別支援教育等の課題が深刻化し、学校や教職員だけでは十分な解決に至らず課題も増えています。多くの役割を担ってきた学校や教職員が、丁寧な生徒指導と働き方改革との両立が難しく労働時間も長いという結果が出ているため、関わる教職員のメンタルヘルス対策が求められています。

時間のゆとり、負担を分散する、いろいろな分野のボランティア、一人で抱え込まずチームで動く「チーム学校」体制の整備が急がれます。

社会に開かれたチームとしての学校の利点は、次のようなことが挙げられました。



- ①多職種の専門家や関係機関に早めに相談を積極的にすることで問題の早期解決につながる。
- ②チームを組み役割分担することで指導支援の幅や可能性が広がり教職員の関わり密度を高めることができる。
- ③ より良い解決の方向性を見出すことができる。

チーム学校の構築は子供の成長・発達を地域で支えることで多様な人との良質な関わりを経験することができ、本当の意味での「生きる力」を定着させることにつながります。そのため、教職員の生徒指導・教育相談において求められる力は、アセスメント力、コミュニケーション力、コーディネート力、マネジメント力の4つといえます。

また、実効的に機能する体制をつくるためには、管理職のリーダーシップの下で教職員のミドルリーダーによる横のつながりが校内連携体制の前提となり組織的な取り組みが展開されます。心理的安全性が確保された組織になれば、教職員間での情報共有が可能になり学校の指導・相談体制は協働的で実効的なものとして機能します。教育相談は生徒指導の一環として重要な役割を担うとされる生徒指導提要（改訂版）は、子どもも先生も元氣な安全・安心で温かな学校をめざすことのために必要なことが具体的に明記されていることを教えていただきました。（文責：曾我部恵美）

【参加して下さったみなさんの声】

生徒指導提要改訂の背景から方向性、チーム学校の体制など具体的なお話を交えて講話していただき、生徒指導の重要性を痛感いたしました。もう一度、読み返したいです。

現在の勤務先では、不登校は教育相談、いじめは生徒指導、発達障がいは特別支援と役割がはっきりしています。「垣根をこえて」というお話が心を打ちました。どうしたら垣根を越えられるだろう、垣根を越えられるような働きかけをどうやってしていこう…力不足を感じます。また学ばせていただく機会があると有難いです。